連帯 関西生コン弾圧事件ニュース　NO.27　2020年３月28日

＜本号２ページ＞

●本号の内容

１　国など相手取って国家賠償訴訟を提訴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
２　加茂生コン事件第1回公判・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
３　大阪ストライキ事件（第２次）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ2
４　国賠訴訟関連報道・・ｐ2

国家賠償請求訴訟を提訴(3/17)

組合壊滅を企図する警察、検察、裁判所の責任を問う

３月17日、国家賠償請求裁判を東京地裁に提訴した。

原告は、全日建中央本部、同関生支部、湯川副委員長、西山執行委員ら５者。被告は、国、滋賀県、京都府、和歌山県の４者で、①逮捕された組合員や家族に対する警察や検察による組合脱退勧奨、②湯川副委員長に対する恣意的な長期勾留、③西山執行委員に対する別の国賠訴訟における証人尋問妨害を意図した不当逮捕、④組合事務所への立入禁止など組合活動を禁止する裁判所の保釈条件など、警察、検察、裁判所による組合壊滅作戦の事実をあきらかにし、その責任を問うことを目的にしている。2018年８月に逮捕された武委員長と湯川副委員長の勾留期間は、提訴時点で569日に及んでいる。**（写真は提訴後の記者会見。右から、太田健義弁護士＝大阪、海渡雄一弁護士＝東京、小谷野全日建書記長）**

＊＊

加茂生コン事件で第1回公判（３/18）

被告人質問、無罪を堂々と主張

３月18日、加茂生コン事件の第1回公判が京都地裁でおこなわれた。組合員２人は冒頭の被告人質問で、「私たちの行動は正当な組合活動であって無罪だ」と堂々と述べた。

この日は、京都府木津川市のこども宝課の五十嵐主幹が証人として出廷。証人尋問を通じて、「就労証明書」の交付が、国の子ども子育て支援法にもどづく事業主の義務であることが浮き彫りにされた。森博行弁護士は公判後の報告集会で、「これで無罪に一歩近づいた」と語った。

●労働基本権保障の蹂躙を許さない

加茂生コン事件は、常用的日々雇用労働者が組合に加入して正社員化を要求したことや、保育円入所のための就労証明書に押印を求めたことが「強要未遂」され、他方、（２ページに続く）

発行：全日建（全日本建設運輸連帯労働組合）　お問い合わせ０３－５８２０－０８６８

団交拒否のまま工場閉鎖したのち、地域の業者団体である洛南生コン協同組合が、「プラントは解体する」「ミキサー車１台を関生支部に無償譲渡する」とした約束の履行を求めたところ、これが関生支部と共謀した「恐喝未遂」とされている。裁判は、前者の現場組合員による「強要未遂」が第1事件、後者は武委員長、湯川副委員長による「恐喝未遂」が第2事件の2つの事件に分けて審理されている。

この事件はそもそも、会社の団交拒否や偽装閉鎖が不当労働行為だとして大阪府労委に救済を申し立て、証人尋問など審査がほぼ終了して和解調査がおこなわれる前日に京都府警組織犯罪対策課が乗り込んで来て刑事事件にしたもの。この裁判は、被告人とされた組合員らの無実を勝ち取ることはもちろん、労働基本権保障をふみにじる警察、検察の暴挙を許すのかどうかが問われる裁判でもある。

第２回公判は５月12日。村田保美専務の主尋問・反対尋問。安井雅啓執行委員の主尋問。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

大阪事件（第2次）は論告・弁論へ

３月19日、大阪ストライキ事件（第２次）の公判が大阪地裁でひらかれた。

「運賃引き上げの約束を守れ」と要求した2017年12月のストライキが威力業務妨害とされたこの事件。宇部三菱ＳＳや中央大阪生コンの現場でストライキへの協力を要請する組合活動に参加した組合員らが逮捕された第１次事件と、ストを指示した武委員長らが逮捕された第２次事件の２つに分けて裁判が進行している。

この日は第２次事件の公判。裁判はこちらの方が早く進行していて、５月14日には西山執行委員ほか１名の論告と弁論の期日指定がなされた。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

【国賠訴訟提訴の報道】

国賠訴訟の提訴、京都新聞（３月 18 日＝右）のほか、以下のインターネットメディアが記事や動画を掲載した。

・IWJ

https://iwj.co.jp/wj/open/archives/470073

・OurPlanet-TV（3/17）

http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2483

・レイバーネット

http://www.labornetjp.org/news/2020/0317namakon

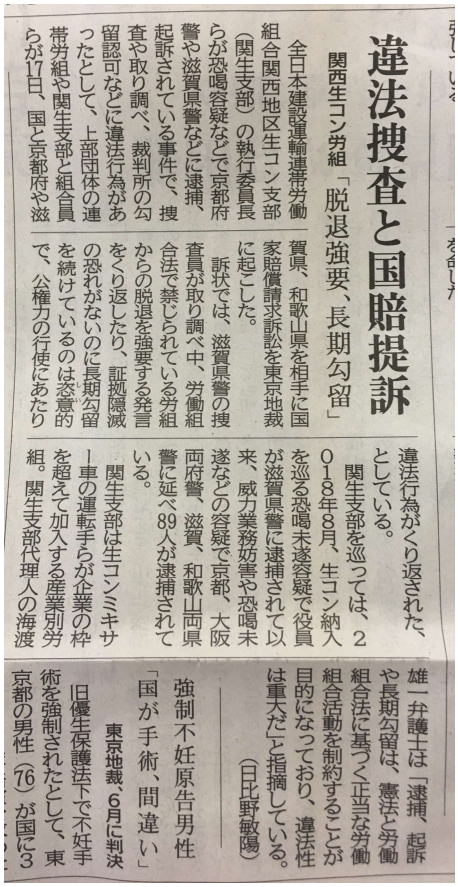

違法捜査と国賠提訴

関西生コン労組「脱退強要、長期勾留」

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）の執行委員長らが恐喝容疑などで京都府警や滋賀県警などに逮捕、起訴されている事件で、捜査や取り調べ、裁判所の勾留認可などに違法行為があったとして、上部団体の連帯労組や関生支部と組合員らが17日、国と京都府や滋賀県、和歌山県を相手に国家賠償請求訴訟を東京地裁に起こした。

訴状では、滋賀県警の捜査員が取り調べ中、労働組合法で禁じられている労組からの脱退を強要する発言をくり返したり、証拠隠滅の恐れがないのに長期勾留を続けているのは恣意的で、公権力の行使にあたり違法行為がくり返された、としている。

関生支部を巡っては、２０１８年８月、生コン納入を巡る恐喝未遂容疑で役員が滋賀県警に逮捕されて以来、威力業務妨害や恐喝未遂などの容疑で京都、大阪両府警、滋賀、和歌山両県警に延べ89人が逮捕されている。

関生支部は生コンミキサー車の運転手らが企業の枠を超えて加入する産業別労組。関生支部代理人の海渡雄一弁護士は「逮捕、起訴や長期勾留は、憲法と労働組合法に基づく正当な労働組合活動を制約することが目的になっており、違法性は重大だ」と指摘している。（日比野敏陽）

強制不妊原告男性

「国が手術、間違い」

東京地裁、6月に判決

旧優生保護法下で不妊手術を強制されたとして、東京都の男性（76）が国に3